

STOREE SAISON 利用規約別表

| | 条項 | 条文 | 当社が認めるもの |
|---|----------------------------|--|---|
| ① | 第2条(定義)(3) | 「ポイント」とは、「永久不滅ポイント規約」、「永久不滅ポイント規約(セブン CS カードサービス発行クレジットカード会員用)」、「セゾンポイントモール オープン会員規約」、又は 当社が認める第三者若しくは当社が提供するポイントに係る規約に基づき付与されるポイント をいいます。 | ・UCポイント(にこにこプレゼント) |
| ② | 第2条(定義)(5) | 「ポイント規約」とは、「永久不滅ポイント規約」、「永久不滅ポイント規約(セブン CS カードサービス発行クレジットカード会員用含みます)」、及び 当社が認める第三者又は当社が提供するポイントに係る規約 の総称をいいます。 | ・UCポイント(にこにこプレゼント)規約 |
| ③ | 第2条(定義)(8) | 「ポイント発行会社」とは、ポイントを発行している当社又は 当社が認める第三者 をいいます。 | ・ユーシーカード株式会社もしくはユーシーカードグループ |
| ④ | 第2条(定義)(9) | 「対象カード」とは、ポイント規約に基づきポイントが付与される当社所定のカード又は 当社が認める当社が発行するカード をいいます。 | ・セゾンゲーミングカード |
| ⑤ | 第2条(定義)(10) | 「ネットサービス」とは、「セゾン Net アンサー」、「アットユーネット」、「クラブ・オン/ミレニウムカード セゾン Net アンサー」、「セゾンポイントモール」又は 当社が認める第三者が提供するインターネットサービス をいいます。 | 現状該当なし |
| ⑥ | 第4条(会員)(1) | 当社又は 当社が認める第三者が発行するセゾンカード又は UC カード(法人カード、コーポレートカードを除きます) のうち、対象カードを有効に保有されている会員の方(セゾンカードについては本会員、UCカードについては本人会員に限ります) | ・ユーシーカード株式会社もしくはユーシーカードグループが発行するセゾンカード又はUCカード |
| ⑦ | 第11条(IDによる支払) ¹ | 本サービスでは、ネットサービスのうち、「セゾン Net アンサー」、「アットユーネット」、「クラブ・オン/ミレニウムカード セゾン Net アンサー」、又は 当社が認める第三者が提供するインターネットサービスの ID に紐づくクレジットカードの番号、有効期限が ID に紐づいて自動登録 されます。 | ⑤と同義 |